



# ストップ原子力空母裁判から 何か見えてきたか？

☆ 1000人以上の市民の皆さんに原告、申立人となって頂き、2007年7月に始まった「ストップ原子力空母裁判」は、この夏提訴3周年を迎えます。この間、浚渫差し止めの仮処分と本訴訟は却下されましたが、原子力空母の航行禁止訴訟に請求が変更されて、いよいよこの秋から東京高裁での控訴審を迎えます。5月20日の横浜地裁判決は、残念ながら門前払いの判決でしたが、この間多くの方々のご協力による300点以上の証拠提出を通じて、原子力空母航行禁止の根拠規定、原子炉修理のエードメモワール違反、そして地震時の原子炉事故の危険性等について、大変重要な事実が数多く明らかになってきましたので、その成果のエッセンスを皆さんに分かりやすく報告します。ぜひ、ご参加下さい

2010/7

## 講師

「ストップ原子力空母裁判」弁護団  
弁護士 呉東正彦

2010.7.26(日) 19:00~20:50  
資料代 ¥200

産業交流プラザ 第一会議室

主催: ヨコスカをよくする会  
原子力空母分科会

問合せ先: 分科会世話役 小倉陽太郎  
Tel/Fax 046-849-6235 携帯 080-5029-9073

## 交通案内

